

項目	支 援 の 現 状	課 題	支援のあり方の方向性（例）
情報発信 連携強化	【県】1 こどもの居場所づくり意見交換会の実施 - 令和7年12月 富山市（約100名参加）と射水市（約80名参加）で開催 - 実態調査の結果報告、居場所に関する意見交換の実施 - こども居場所の事例紹介（4施設）  【県】2 こどもの居場所相談会の実施 - 令和8年2月 富山市で開催、約70名の方が参加 - 居場所がブースを設置し、各施設をPR（20施設） 【民】3 よりそいマップの提供やホームページでの発信 - 不登校を考えるネットワークが作成するパンフレット等 新【県】4 こどもの居場所ネットワーク交流会（令和8年8月30日開催） 新【県】5 こどもの居場所情報発信相談会（令和8年12月予定）	- 各居場所ごとにそれぞれが情報発信を行っており、全体をまとめた分かりやすい情報が不足。 - 保護者は「居場所の情報提供」を求めている、色んな機関の情報や利用者の声等が分かると助かる。 - 紙ではなく、随時更新できるウェブでの情報がよい。 - フリースクール等こどもの居場所の活動内容がわかりにくい。 - 事業者によって理念や方針が異なるため（学びの支援や居場所の提供等）、施設の特色を利用者に伝える場が必要。 - 不登校やフリースクール等の社会的理解や認知がまだまだ乏しい。 - フリースクール等こどもの居場所を運営する側の連携できる場がほしい。 ※多様な選択肢が必要、こどもが強制される場ではない ※特に、学校との連携については「こどもを共に育む」という視点を共有し、工夫が必要 ※場合によっては、福祉や地域との連携による支援が必要	- こどもの居場所の情報発信の強化（認知度向上） - 意見交換会・相談会の開催 - ホームページ等での発信 （機能別で検索ができる分かりやすい発信） - 各種機関の連携と協働を促進
世帯への 支援	【県】1 フリースクール等通所児童生徒支援事業 - 令和6年度から開始 1人あたり月額15,000円まで補助 	- 家計の逼迫で居場所に通うのが難しいこどももいる。 - 交通費や送り迎えの負担が大きい。 - 同じ日に学校とフリースクール等の両方へ通うと補助金が出ない等、制約がある。 ※出席認定について学校によって取り扱いが異なることがある。	- フリースクール等利用者への経済的支援 ※補助制度のブラッシュアップの必要性 - 保護者に対して学びや交流の機会を提供
施設の 運営支援	【県・市】1 こどもの居場所づくり支援事業 - 令和6年度から開始 - 新規開設経費1箇所あたり50万円 - 拡・特色ある取組み1箇所あたり10万円 【民】2 クラウドファンディングや寄付等 【他】3 他事業と併せて実施（放課後等デイサービス等）	- 自主財源（クラウドファンディング等）も含め、運営資金確保が課題。 - 施設への支援を制度化すると、施設の多様性を制約する可能性あり。 - 助成金の申請に必要な書類作成の負担が大きく、申請が難しい - こども達が、来所するかどうか不明だが、利用者が来ることを想定して開設する必要がある - 他事業との棲み分けが難しい。塾や放課後デイサービス等、複数の事業とあわせて運営している。 ※安心して過ごせる居場所を地域の中で保障する視点が必要。また、こどもも状態により必要とする居場所が変化する。	- 施設の安定的な経営に繋がる取組の促進 - 多様な活動を促進するための支援 - こどもの居場所が連携できる場が必要
スタッフ の質向上	新【県】1 スタッフ研修会（令和8年8月30日開催）	- 人材が不足しているため、子どもたち一人ひとりの希望に十分に答えられていない状況。 - 教員免許を取得しているスタッフも多いが、研修が不十分。 - 近年、開設した施設が多く、運営に関する実績がまだ十分に蓄積されていない。	- 施設の質の向上に繋がる取組の促進 ※スタッフの質の向上